

基山町農業委員会会議録

令和5年1月5日委員会会長は、委員を基山町役場201会議室に招集し委員会議を開催する。

出席者12名 欠席者2名

| 番 委 員 | 委 員 氏 名 | 出 欠 | 番 委 員 | 委 員 氏 名 | 出 欠 |
|-------|-----------|-----|-------|---------|-----|
| 1 | 平 野 守 | 出席 | 8 | 酒 井 敏 幸 | 出席 |
| 2 | 寺 崎 和 美 | 出席 | 9 | 村 山 孔 治 | 出席 |
| 3 | 大 村 和 則 | 出席 | 10 | 天 本 三 雄 | 出席 |
| 4 | 内 山 哲 夫 | 出席 | 11 | 水 田 久 男 | 出席 |
| 5 | 木 原 秀 樹 | 欠席 | 園部 | 松 野 孝 敏 | 出席 |
| 6 | 坂 口 謙 二 | 欠席 | 宮浦 | 吉 田 猛 | 出席 |
| 7 | 大 久 保 利 治 | 出席 | 長野・小倉 | 重 松 謙 司 | 出席 |

本会の書記 大石正芳

審 議 事 項

| | | |
|-------|---------------------|----|
| 第1号議案 | 農地法第5条の規定による許可申請 | 3件 |
| 第2号議案 | 農業経営基盤強化促進法の規定による申出 | 8件 |

審議開始 9時00分

審議終了 10時45分

令和5年1月農業委員会議事録

会 長 あいさつ

議 長

只今から、令和5年第1回定例農業委員会を開催します。本日の会議録署名人は、8番委員と9番委員にお願いします。

早速、審議に入ります。議案第1号農地法第5条の規定による許可申請があったので許可を求めます。事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第1号朗読

この件につきましては、譲受人が飲食店を建設するために、農地を転用するものです。申請理由は、飲食店の経営とともに農業を継続し、将来的には地元農業者と連携しながら農産物の販売も行い地域発展につなげたいという事から、498㎡の畑を転用し飲食店の建設を計画したものです。

その他の候補地についても検討をされましたが、県道沿いで造成も最小限でよいためこの土地を、選定されています。

今回の申請地農地区分要件は、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地であることから、第2種農地区分要件「第2の1の(1)の力の(ア)」に該当し、許可区分については周辺の他の土地に立地することが困難であることから、許可基準は、「第2の1の(1)の力の(イ)」に該当すると考えております。

場所は第1区鈴町集落にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

1 1 番委員

周辺住民との関係も良く、問題ないと思われれます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第1号1番について許可したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第1号1番は、全員一致で許可します。

次に、議案第1号2番について許可申請があったので許可を求めます。事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第1号2番朗読

この件につきましては、借受人が認定こども園を建設するために、農地を転用するものです。申請理由は、当該地は交通の便もよく、近隣に住宅地も多いため、認定こども園を運営することに適していることから、1,206㎡の田を転用し認定こども園の建設を計画したものです。

今回の申請地農地区分要件は、水管、下水管の2種類以上が埋設されている道路の沿道の区域でかつ概ね500m以内に2つ以上の教育施設、医療施設その他の公共施設又は公益的施設がある事から第3種農地区分要件「第2の1の(1)のエの(ア)のaの(a)」に該当し、許可基準は「第2の1の(1)のエの(イ)」の許可し得るに該当すると考えております。

場所は第1区金丸集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

園部推進委員

地元住民からの意見もないので、問題ないと思われます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第1号2番について許可したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第1号2番は、全員一致で許可します。

次に、議案第1号3番について許可申請があったので許可を求めます。事務局から説明をお願いします。

議 長 議案第1号3番朗読

この件につきましては、譲受人が駐車場を建設するために、農地を転用する

ものです。申請理由は、現在の駐車場では手狭になっていることや、利用者の利便性の向上を図るためには適した立地であることから338㎡の田を転用し駐車場の建設を計画したものです。

今回の申請地農地区分要件は、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地であることから、第2種農地区分要件「第2の1の(1)の力の(ア)」に該当し、許可区分については周辺の他の土地に立地することが困難であることから、許可基準「第2の1の(1)の力の(イ)」に該当すると考えております。

場所は第6区下田集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

8番委員

問題ないと思われます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第1号3番について許可したいと思いますのですが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第1号3番は、全員一致で許可します。

次に、議案第2号1番農業経営基盤強化促進法の規定による申出があったので計画の決定を求めます。事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第2号1番朗読

この件につきましては、相手方の高齢化により使用貸借権を設定するものです。期間は5年です。場所は、第6区吉原集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

8番委員

親戚にあたる方に耕作を依頼されています。農業用機械もあり問題ないと思

われます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第2号1番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第2号1番について、全員一致で決定します。

次に、議案第2号2番について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第2号2番朗読

この件につきましては、相手方の要望により使用貸借権を設定するものです。期間は5年です。場所は、第6区吉原集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

8番委員

周辺に自分の圃場があり耕作するに適している。問題ないと思われま

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第2号2番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第2号2番について、全員一致で決定します。

次に、議案第2号3番について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第2号3番朗読

この件につきましては、相手方の要望により使用貸借権を設定するものです。期間は3年です。場所は、第2区皮籠石集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありました。何か意見はありませんか。

3番委員

担い手として農業に取り組んでいる方なので、問題ないと思われれます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第2号3番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第2号3番について、全員一致で決定します。

次に、議案第2号4番から8番については再設定ですので朗読は省略します。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第2号4番から8番

4番につきましては、期間満了に伴う再設定により賃貸借権を設定するものです。期間は3年です。賃借料は1筆あたり水稲30kgです。場所は、第2区黒目牛集落付近にある圃場です。

5番につきましては、期間満了に伴う再設定により使用貸借権を設定するものです。期間は5年です。場所は、第1区黒目牛集落付近にある圃場です。

6番につきましては、期間満了に伴う再設定により使用貸借権を設定するものです。期間は5年です。場所は、第1区金丸集落付近にある圃場です。

7番につきましては、期間満了に伴う再設定により使用貸借権を設定するものです。期間は5年です。場所は、第1区金丸集落付近にある圃場です。

8番につきましては、期間満了に伴う再設定により使用貸借権を設定するものです。期間は1年です。場所は、第7区三川下集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありました。何か意見はありませんか。

各担当地区委員

任期限満に伴う再設定ですが借り人はそれぞれ農地の管理をしっかり行い営農を継続しているため、権利を再設定して問題ないと思われま

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第2号4番から8番について計画決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第2号4番から8番について、全員一致で決定します。

以上、本日の議題等が終了しましたが、全体を通して何かご意見はございませんか。

これで本日すべての審議が終了しましたので、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会します。

令和5年1月5日

署名人

議 長

委 員

委 員